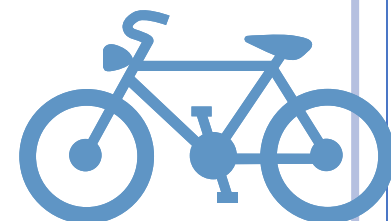


計画の目的・区域・期間の設定

1

令和6年12月13日



市の自転車関連の取り組み

- ・ 調布市では、「調布市自転車ネットワーク計画」や「調布市自転車等対策実施計画」に基づき、自転車通行空間の整備や駐輪場の整備等を行ってきた。

市道C38号線自転車走行環境整備工事
(令和5年度実施)



国領西自転車等駐車場改修工事
(令和6年度実施)



国の自転車関連の取り組み

- 「自転車の活用を総合的・計画的に推進」することを基本理念とした「自転車活用推進法」が施行され、同法に基づき「自転車活用推進計画」が閣議決定された。
- 「自転車活用推進計画」は4つの目標が設定され、以下のように様々な自転車施策を推進している。

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進 ※R3年から追加
3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等
4. シェアサイクルの普及促進
5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
6. 情報通信技術の活用の推進
7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施 ※R3年から追加

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
11. 自転車通勤等の促進

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
15. 多様な自転車の開発・普及の促進 ※R3年から追加
16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施
18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進
19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進（再掲）
20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進（再掲）
21. 災害時における自転車の活用の推進
22. 損害賠償責任保険等への加入促進 ※R3年から追加

東京都の自転車関連の取り組み

- 東京都では国の自転車活用推進計画を踏まえ、都の自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として「東京都自転車活用推進計画」を策定し、以下のような施策が示された。

環境形成 ～様々な場面で自転車が利用される将来～

- 自転車通行空間等の計画的な整備推進
- 総合的な駐車施策の推進
- 自転車シェアリングの普及促進
- 地域のニーズに応じた自転車駐輪場の整備促進
- 放置自転車対策の推進
- まちづくりと連携した総合的な取組の実施
- 多様なニーズに対応した自転車利用環境の整備促進



自転車通行空間等の整備推進

健康増進 ～自転車で心身共に充実した日常生活が送れる将来～

- サイクルスポーツ振興の推進
- 健康づくりの推進
- 自転車通勤等の促進



海上公園内サイクリングルートの整備

観光振興 ～国内外の旅行者が自転車で観光を楽しめる将来～

- 国際的なサイクリング大会等の開催
- サイクリング環境の創出
- 観光への自転車の活用



東京都webサイト

安全安心 ～安全・安心に自転車が通行できる将来～

- 安全性の高い自転車普及の促進
- 自転車の点検整備の促進
- 自転車の安全利用の促進
- 学校における交通安全教育の推進
- 災害時における自転車の活用

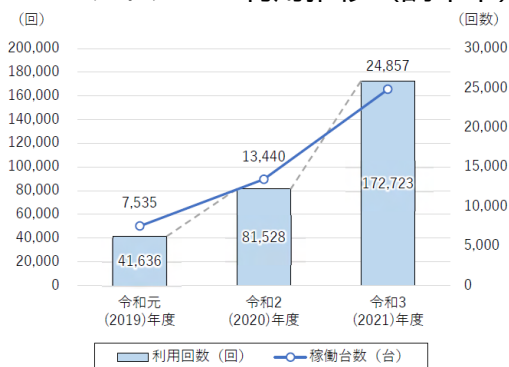


ヘルメット着用啓発リーフレット

近年の自転車等を取り巻く状況

- 近年は移動手段が多様化し、シェアサイクルや電動キックボードといった新しいモビリティが普及している。
- 調布市ではシェアサイクルを令和元年度に実証実験を開始，令和4年度から本格実施に移行し，利用が増えている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により，自宅周辺での移動が増加するなど，行動に変化が生じている。

シェアサイクルの利用推移（調布市）



出典：調布市総合交通計画（令和5年）

電動キックボードのポートの位置



出典：株式会社LUUP HP 令和6年11月時点

テレワーク実施層の割合が安定傾向に

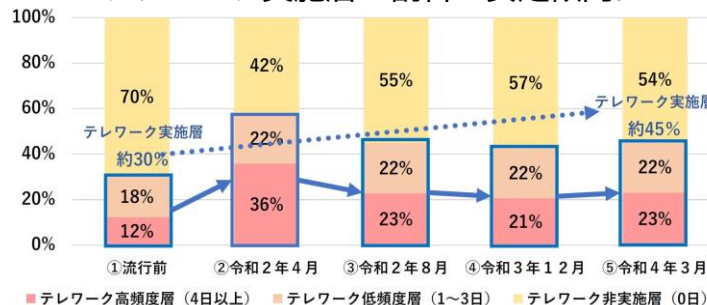


図2：就業者におけるテレワーク実施者の割合の推移

出典：国土交通省「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査（第二弾）」令和4年6月29日

自宅周辺での活動も定着傾向に

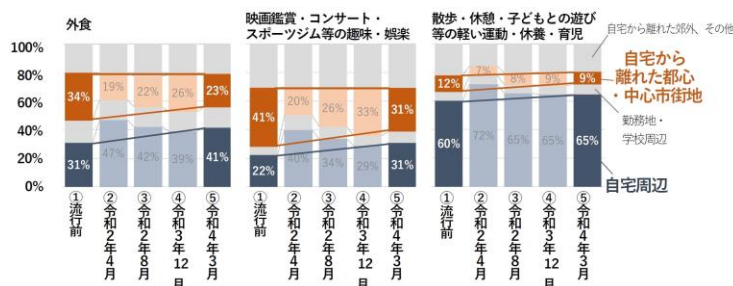


図3：人々の活動場所の割合の推移

出典：国土交通省「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査（第二弾）」令和4年6月29日

計画の背景と目的

背景

【調布市】

- 平成30年11月に「調布市自転車ネットワーク計画」を策定。
- 調布市内における良好な自転車通行空間を実現するための自転車通行空間ネットワーク形成に向けて運用。
- 令和3年3月「調布市自転車等対策実施計画(改定版)」を策定。
- 調布市内における、恒久的な自転車等駐車場の整備と適正な管理・運営を実施。

【東京都】

- 令和3年5月に東京都自転車活用推進計画が策定され、環境形成、健康増進、観光振興、安全安心に基づく施策を推進

【国】

- 令和3年5月に第2次自転車活用推進計画が閣議決定され、4つの目標が掲げられた。
 - 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
 - サイクルスポーツの振興等による活力のある健康長寿社会の実現
 - サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
 - 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

【自転車等を取り巻く状況】

- 移動手段の多様化
- 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、人々の移動が変化

目的

- 国の推進計画では、地域の実情に応じた「地方版自転車活用推進計画」の策定が求められている。
- 調布市においても、自転車走行空間の整備、自転車等駐車場の整備、シェアサイクルの普及促進等が進められている中で、調布市自転車活用推進計画の作成に向けた検討を推進することを目的とする。

自転車活用推進計画に求められるもの

- これまで自転車に関する施策は個別の計画で対応してきたが、近年の自転車を取り巻く状況に対応できるように、これらの計画を更新しつつ、健康や観光等の視点を加えて「自転車活用推進計画」を策定していく。

現在

自転車等対策総合計画および 自転車等対策実施計画

- ・ 地域二ーズを踏まえた駐輪場整備

自転車ネットワーク計画

- ・ 自転車ネットワークの形成

これから

自転車活用推進計画

- ・ 地域二ーズを踏まえた駐輪場整備
- ・ 自転車ネットワークの形成
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 観光への自転車活用
- ・ 安全な自転車利用の促進

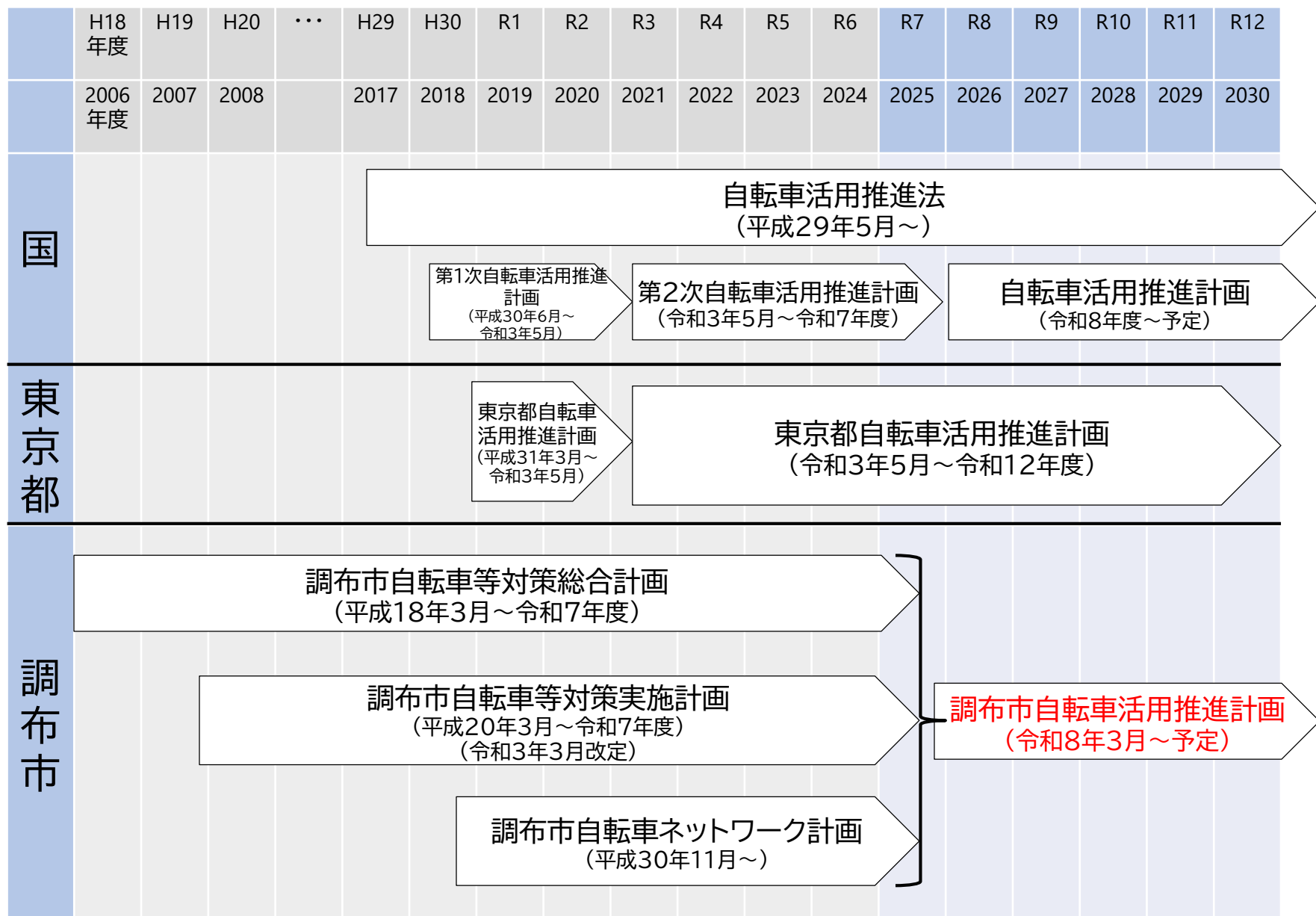
計画区域

- ・ これまでの取組と同様に「調布市全域」とする。

計画期間

- ・ 東京都自転車活用推進計画や周辺自治体の自転車活用推進計画の計画期間に合わせて10年とする。
- ・ 国の推進計画が更新され市の推進計画の見直しが必要となる場合や、自転車を取り巻く状況が大きく変化した場合には、中間見直しを行う。

自転車活用推進計画の策定経緯



策定手順

- ・以下に示す手順で計画策定を行う。

今回

計画の目的・区域・
期間の設定

- ・国の推進計画の目標を踏まえ、地域特性・地域資源を活かした自転車活用の方方向性として検討
- ・地域の関連計画、まちづくりの観点を考慮のうえ、対象エリアを検討
- ・地方公共団体における関連計画の計画期間も踏まえて設定

今回

現状及び課題
の整理

- ・各地域の自転車関連
の現状・課題を整理

今回

計画の位置
づけの整理

- ・国の推進計画等の上位・
関連計画との関係を整理

計画目標の設定

- ・地域の関連計画や、自転車に関する現状・課題を踏まえるとともに、
国の推進計画の4つの目標を勘案して設定

実施すべき施策、
実施スケジュール
の検討

- ・現状・課題を踏まえたうえで、設定した計画目標の達成に向けて
必要な施策を検討
- ・実施する施策ごとに誰が、いつまでに取り組むのかを示す

計画の推進体制、
計画のフォローアップ
及び見直し方法の検討

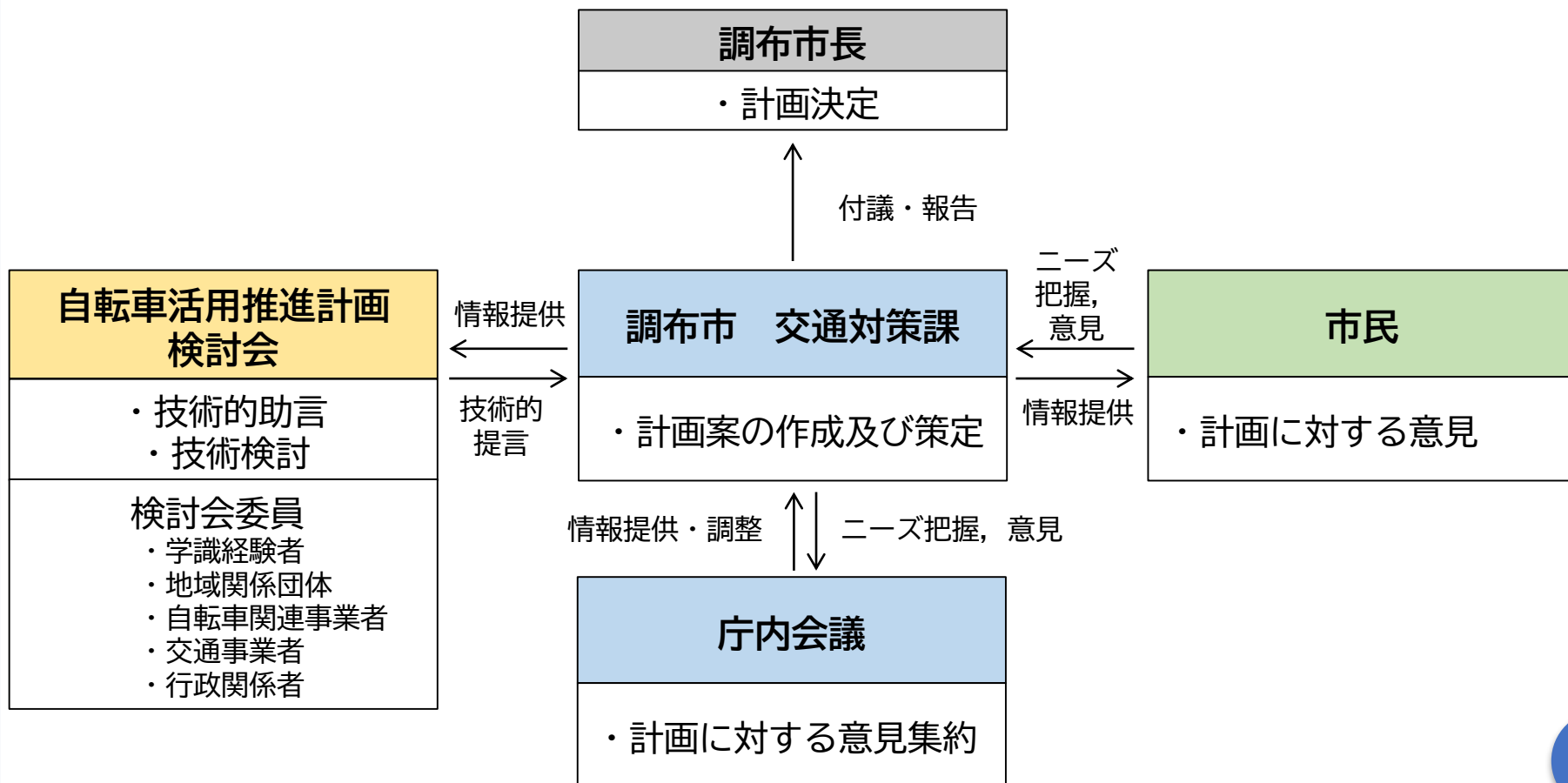
- ・検討会の設置と、推進状況の共有方法を検討
- ・各施策の進捗状況のフォローアップを行う際の指標を設定
- ・計画期末までの施策の効果に関する評価方法を検討

パブリックコメントの
実施

計画の策定

検討体制

- 公平性及び客観性を確保するため、有識者を含めた検討会を設置し、意見や助言をいただきながら検討を進める。
- 関係部署と連携を図りながら計画を検討し、円滑に計画を策定するため、庁内会議で情報提供や意見交換を行いながら検討を進める。
- 市民のニーズを把握し、市民の意見を十分に反映した計画とするために、市民参加の実施を行う。



検討の進め方

- 「計画検討」「技術検討」「市民参加」を並行して進め、丁寧に検討を推進していく。

